

委員名*	行番号 (e.g. 17)	箇条/ 細分箇条* (e.g. 3.1)	段落/ 図/ 表/ (e.g. 表 1)	コメント タイプ*	コメント*	修正案	検討結果・対応案
渋谷 隆 1	240	3.2.12	図 5	ed	図 5 の下に書かれている「波長」は図 5 の横軸が表す物理量である。	図 5 の下の「波長」を図 5 の横軸の直下（右側）に移動し、単位(nm)を「波長」の右側に付す。 （図 13 のように）	ご指摘とおり修正します。
渋谷 隆 2	249	3.2.13	図 6	ed	図 6 の名称の上の「アイソレーション波長範囲」が重複している。	図 6 の名称の上の「アイソレーション波長範囲」を削除する。	ご指摘とおり修正します。
渋谷 隆 3	249	3.2.13	図 6	ed	図 6 の横軸「波長」の単位がない。	図 6 の横軸「波長」に単位(nm)を付す。	ご指摘とおり修正します。
渋谷 隆 4	313	3.2.20	図 9	ed	最大隣接チャネルクロストークの下向き矢印がずれている。	上下の横破線に合わせて移動する。	ご指摘とおり修正します。
山田 誠 1	371	3.2.27		ed	a_{mox} と記載されています。一方、 a_{ioc} の「ioc」はイタリックとなっています。「mox」はイタリックではないのでしょうか？	イタリックにする必要がありましたら修正をお願いします。	ご指摘とおり修正します。
山田 誠 2	379	3.2.28		ed	a_{mox} と a_{doc} ですが、「mox」、「doc」はイタリックではないのでしょうか？	イタリックにする必要がありましたら修正をお願いします。	ご指摘とおり修正します。
石井 1	404	3.2.31		Ge	原文での記載が不明ですが、「導電端子」という用語は光で使用する場合に、一般的でしょうか。 Web で調べた 5925-1:2016 では「伝達端子」と記載されておりました。	ご検討ください。	ご指摘とおり、「伝達端子」に変更します。
石井 2	795		JA.3	Ge	光ファイバクランプ強度（軸方向圧縮）の項目においては、 引張力 → 圧縮力 引張力速度 → 圧縮力速度 ではないのでしょうか。	ご検討ください。	ご指摘とおり、それぞれ「圧縮力」及び「圧縮力速度」に変更します。
石井 3	818		JB.3	Ge	同上		ご指摘とおり、それぞれ「圧縮力」及び「圧縮力速度」に変更します。

コメントタイプ: ge = 一般的 te = 技術的 ed = 編集上

*欄（委員名・箇条/細分箇条、コメントタイプ、コメント）：必須入力。入力されていないと投票システム（National Ballots）が適切に作動しません。

コメントテンプレートはいかなる方法でも変更しないでください（例えば、列の削除・追加、セルのマージなど）。変更した場合、投票システム（National Ballots）が適切に作動しません。

委員名*	行番号 (e.g. 17)	箇条/ 細分箇条* (e.g. 3.1)	段落/ 図/ 表/ (e.g. 表 1)	コメント タイプ*	コメント*	修正案	検討結果・対応案
石井 4	843		JC.3	Ge	同上		ご指摘とおり、それぞれ「圧縮力」及び「圧縮力速度」に変更します。
石井 5	867		JD.3	Ge	同上		ご指摘とおり、それぞれ「圧縮力」及び「圧縮力速度」に変更します。
石井 6					産業標準案作成経過報告書（制定・改正）の 5 【期待効果】 「・・・光減衰器の国内・・・、光減衰器の国内・・・」 本規格の波及が光減衰器でよろしいのでしょうか。 （本文ではありませんが、一応）		ご指摘とおり、 「今回の改正によって、国内及び海外の市場における混乱を防ぐことができる。WDM デバイスの国内及び海外を含む商取引がより円滑に行うことが可能となり、国際貿易の円滑化が期待できる。」に変更します。

以上

コメントタイプ: ge = 一般的 te = 技術的 ed = 編集上

*欄（委員名・箇条/細分箇条、コメントタイプ、コメント）：必須入力。入力されていないと投票システム（National Ballots）が適切に作動しません。

コメントテンプレートはいかなる方法でも変更しないでください（例えば、列の削除・追加、セルのマージなど）。変更した場合、投票システム（National Ballots）が適切に作動しません。

委員 名*	行番号 (e.g. 17)	箇条/ 細分箇 条* (e.g. 3.1)	段落/ 図/ 表/ (e.g. 表 1)	コメント タイプ*	コメント*	修正案	検討結果・対応案
渋谷 隆 1	125	5.2		ed	「光ケーブルの直径の 3 倍以上（図 1 の寸法 A を参照）に等しい距離」	「光ケーブルの直径の 3 倍以上（図 1 の寸法 A を参照）の距離」に修正する。	ご指摘とおりに修正します。
渋谷 隆 2	127	5.3		ed	対応国際規格の箇条名は“Fixed Clamping device”である。 箇条名は「光ファイバ接続デバイスの取付具」となっているが、この試験の対象は光ファイバ接続デバイス及び光受動部品である。	「光ファイバ接続デバイスの取付具」を「取付具」に修正する。	ご指摘とおりに修正します。

以上

コメントタイプ: ge = 一般的 te = 技術的 ed = 編集上

*欄（委員名・箇条/細分箇条、コメントタイプ、コメント）：必須入力。入力されていないと投票システム（National Ballots）が適切に作動しません。

コメントテンプレートはいかなる方法でも変更しないでください（例えば、列の削除・追加、セルのマージなど）。変更した場合、投票システム（National Ballots）が適切に作動しません。